

わたしたちの暮らしと 税

税金のはなし



千葉県のシンボル



目次

- ◆ 調べてみよう わたしたちの暮らしと税 1
- ◆ 税金はどのようなところに使われているの? 3
- ◆ 税金のはたらき 4
- ◆ 税金ってどういうものなの? 5
- ◆ 税金の使いみちはどうやって決めるの? 7
- ◆ 教育に使われる税金 9
- ◆ 税の移り変わり 10

調べてみよう わたしたちのくらしと税

税金は、わたしたちが豊かで安心してくらししていくために、公共サービスや公共施設など、いろいろなかたちで使われています。

税金が、わたしたちの身近なところでどのように役立てられているか調べてみましょう。

ある一日のくらしの中をみてみましょう

身近なところで税金が使われています。



◆毎日通る道路に

わたしたちが、安全に通学できるように、道路を整備しています。

◆今日はゴミの収集日

衛生的な生活がおくれるように、ゴミの収集や処理をおこなっています。



◆今日も元気に学校へ

だれもがよりよい教育を受けられるように、みんなに教科書を配るほか、校舎や机・いすを整備しています。

◆文化的なくらしのために

好きな本を読んだり、調べものをするために地域ごとに図書館を整備しています。



◆安全な生活のために

安心して安全な生活がおくれるように、警察や消防、救急などの公共サービスをおこなっています。

公共サービスとは？

ゴミの収集や処理、安全を守る警察や消防・救急など、わたしたちの生活に欠くことができないもので、役所がおこなう仕事をいいます。

公共施設ってなに？

図書館や公園、学校など、みんなのためにつくられた建物などをいいます。

公共とは「みんなの」、施設とは「建物や設備」のことです。

公共施設をさがしてみましょう

まちの中には、税金を使ってつくられた公共施設があります。

公共施設だと思うもの（ ）に○をつけてみましょう。



答えは8ページの下にあります。



アクアラインと海ほたる

写真提供：千葉県

こんなにたくさんの公共施設があるなんてびっくり。

「ちばアクアラインマラソン」の舞台になっているアクアラインと海ほたるも税金でつくられたものなんだよ。



税金はどのようなところに使われているの？

千葉県と市町村では、教育や、わたしたち住民が安心して安全な生活が出来るように、
警察や消防・救急など生活に欠かせない身近なことに税金を使っています。

国は、国民のために必要な幅広い仕事をおこなうために税金を使っています。

【教育のために】



写真提供：千葉市教育委員会

【健康を守るために】



写真提供：千葉市消防局

【住民の安全・安心を守るために】



写真提供：千葉県警察

【火災・災害から守るために】



写真提供：千葉市消防局

【健康で衛生的な暮らしのために】



写真提供：千葉市環境局

【災害復旧のために】



写真提供：防衛省ホームページ

【海外援助のために】



写真提供：JICA

【科学技術の発展のために(宇宙開発など)】



写真提供：JAXA

税金のはたらき

税金は、わたしたちの安全を守る警察や消防、教育、道路の整備などの「みんなに役立つ活動」や、医療・介護など「社会で助け合うための活動」に使われています。

つまり納められた税金は、いろいろなものに使われていることがわかりました。

みんなの社会をみんなで支えるための会費のようなものが税金といえるでしょう。



税金って
ぼくたちにとっても
大切なんだね。

税金がこんなに
身近なものだとは
知らなかったな。



もしも税金がなかったら？

公共サービスを受けるために
お金がかかります。

わたしたちが豊かで安心してく
らしていくために、税金はとても
大切なものです。

もし税金がなかったら、わた
したちのくらしはどうなるでしょ
うか。まわりの人とも話し合っ
てみましょう。

救急車の利用が有料に



医療費が高くなり



消火活動が有料に



交番が有料に



税金ってどういうものなの？

税金にはいろいろな種類があります。税金はだれがどうやって納めているのでしょうか。
わたしたちが買い物をすると消費税をはらいます。会社に勤めている人や商売をしている人は所得税や住民税を納めます。

税金にはいろいろな種類があります

税金には、国に納める国税と県や市町村に納める地方税があります。

国税（国に納める税金）

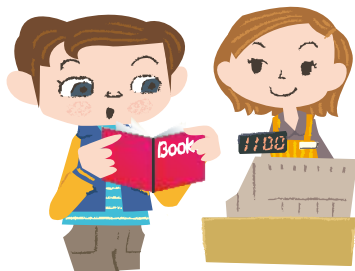
- 所得税
- 消費税
- 贈与税
- 法人税
- 酒税
- 相続税 など

地方税（県や市町村に納める税金）

- 住民税
 - 事業税
 - 地方消費税
 - 固定資産税
 - 自動車税
 - 入湯税 など
- ※ 住民税とは、県民税と市町村民税のことをいいます。

消費税・地方消費税

物を買った人



お店で本を買いました。消費税がふくまれていて、1,100円でした。

お店は、消費税を預かってまとめて納めます。

消費税・地方消費税

税務署(国税)

会社などに勤めている人



会社などに勤めている人は、毎月、会社などを通して、税金を納めています。

げんせんちょうしゅう

源泉徴収

会社などがあらかじめ給料から税金を差し引いて預かり、本人に代わってまとめて納めることをいいます。

会 社

所得税

住民税

地方消費税

自分で商売をしている人



自分で商売をしている人は、年に一度、自分で計算して税金を納めています。

かくていしんこく

確定申告

自分で税金の額を計算して税務署に申告し、納めることをいいます。

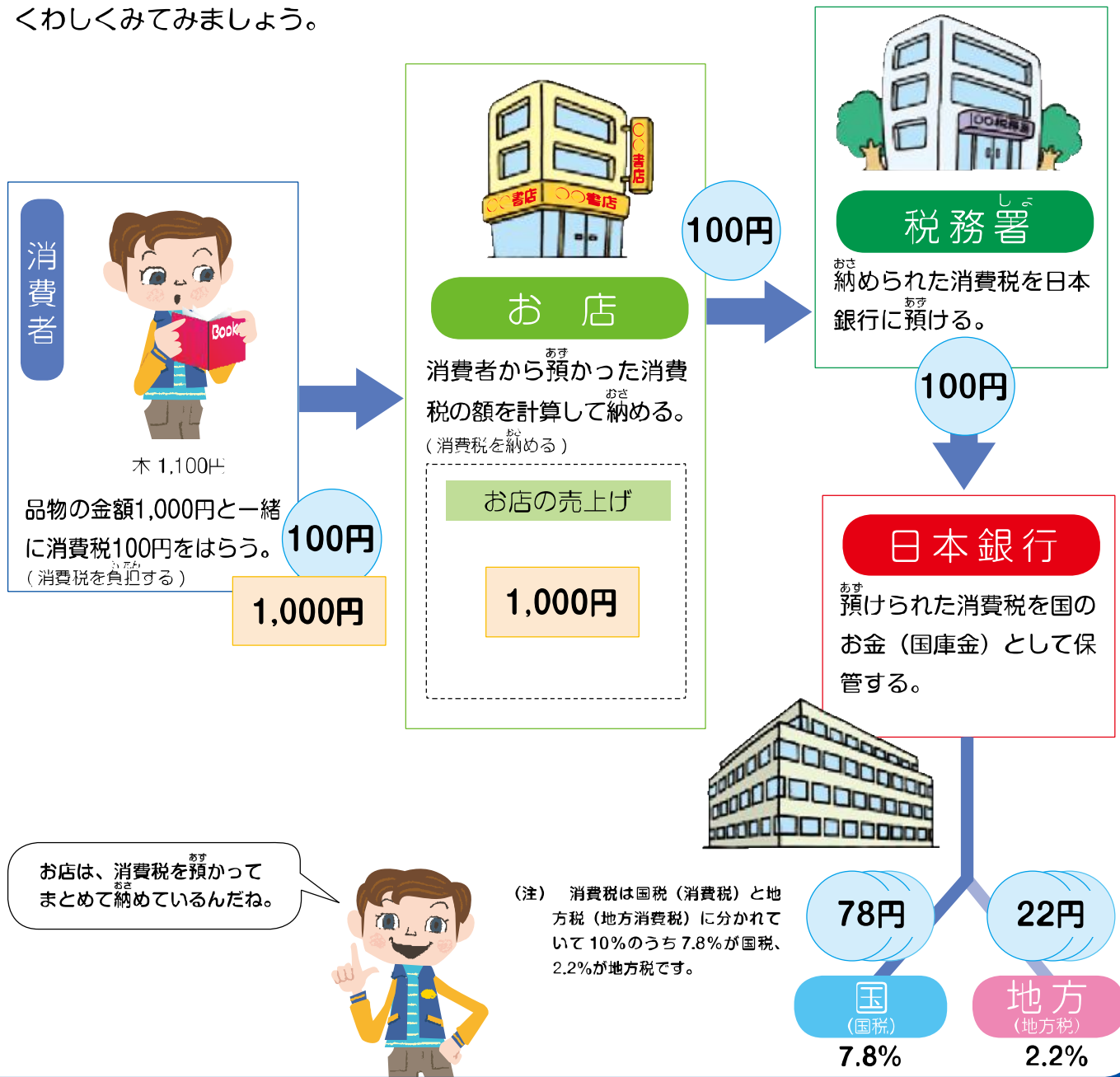
所得税

住民税

県税事務所、市役所、町村役場(地方税)

消費税の旅

わたしたちが、お店で品物を買ったときにはらった消費税は、どのように納められるのか
くわしくみてみましょう。

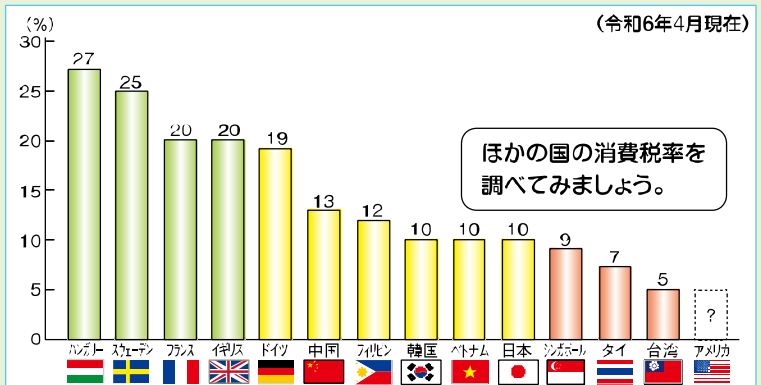


世界の消費税はどうなっているの？

日本では消費者に広く公平に負担してもらう消費税を平成元年(1989年)に導入しました。

現在、消費税(付加価値税)は世界150以上の国や地域にあります。日本とほかの国の消費税率を比べてみましょう。

比べてみて、どんなことを感じますか？



※税率は標準税率です。国によっては食料品などに軽減税率(日本:8%)が設けられています。

※アメリカ合衆国では、州や都市により消費税率が異なります。

税金の使いみちはどうやって決めるの？

おさ
納められた税金の使いみちは、話し合いで決められています。

国の予算の決め方

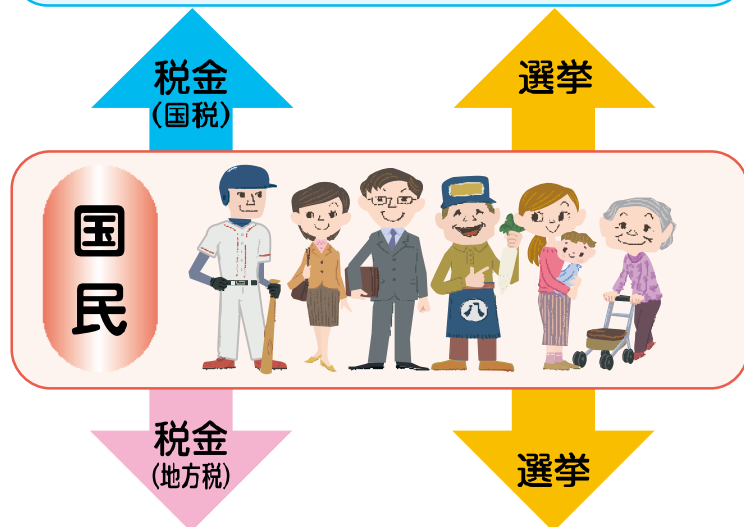
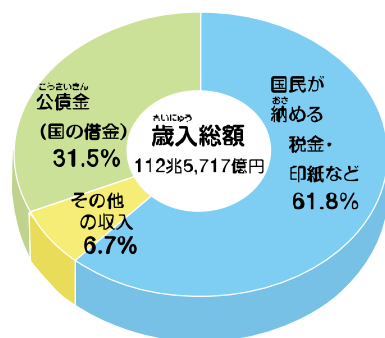
国に入ってくるお金の約6割は税金です。国はそのお金で、わたしたちが豊かで安心してくらしていくために、いろいろな仕事をしています。

内閣では、1年間（4月から翌年3月）にどれくらいの税金が納められるのか、また、国の仕事に必要なお金はどれくらいかという予算案を作り、国会に提出します。

国会では、選挙で選ばれた国民の代表者（国会議員）が話し合って、予算や税金の使いみちを決めています。



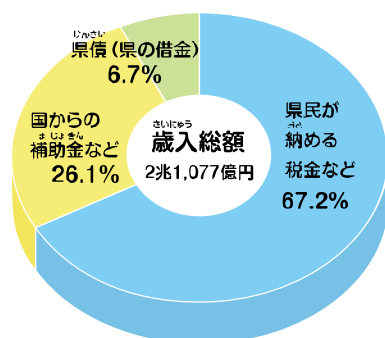
◆ 国の予算



国も県・市町村も税金をどう使うかをみんなが選んだ代表者が話し合っているんだね。



◆ 千葉県の予算



わたしたちが豊かで安心してくらしていくために、税金の使いみちが決められているんだね。



県・市町村の予算の決め方

県知事や市町村長は、1年間（4月から翌年3月）にどれくらいの税金が納められるのか、また、県や市町村の仕事に必要なお金はどれくらいかという予算案を作り、県議会や市町村議会に提出します。

議会では、県民や市町村民の中から選挙で選ばれた代表者（議員）が話し合っ、て、予算や税金の使いみちを決めています。

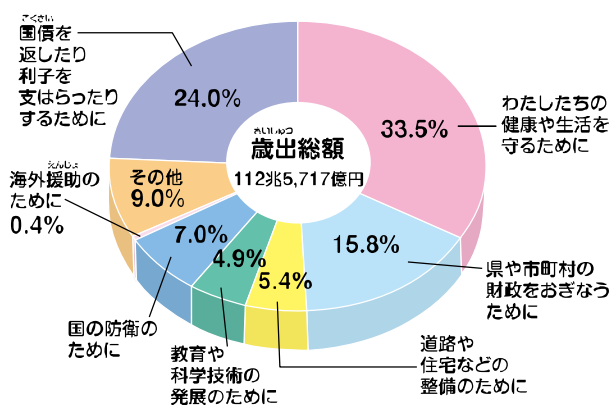
予算ってなに？

「予算」とは、1年間に国や県などに入るお金（歳入）と使いみち（歳出）の予定を示した計画のことをいいます。

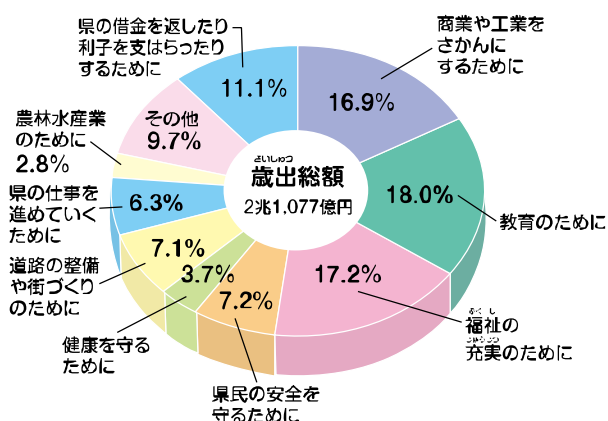
公債金ってなに？

「公債金」とは、国や県が公債を発行して借り入れるお金のことです。借りたお金は返さなければなりませんので、返すためのお金や利子を支払うためのお金が必要になり、税金を使って返しています。

（令和6年度一般会計当初予算）



（令和6年度一般会計当初予算）



千葉県の予算の使いみち（令和6年度）

【教育費】

教育のために



県民一人あたり 60,430円

【民生費】

福祉の充実のために



県民一人あたり 57,935円

【商工費】

商業や工業をさかんにするために



県民一人あたり 56,626円

【警察費】

県民の安全を守るために



県民一人あたり 24,124円

【土木費】

道路の整備や街づくりのために



県民一人あたり 23,788円

【衛生費】

健康を守るために



県民一人あたり 12,424円

（千葉県の人口は、令和6年1月1日現在の千葉県）
毎月常住人口6,272,245人によります。

2 ページの答え

消防署、警察署、公立病院、市役所、交番、信号機、図書館、道路、公立小学校、歩道橋、公園

9 ページの答え

照明、時計、テレビ、黒板、机、教たく、いす、教科書、タブレット(GIGAスクールPC)

10 ページの答え

Q1…1（教育のため） Q2…1（国会（国民の代表））

教育に使われる税金（公立学校の場合）

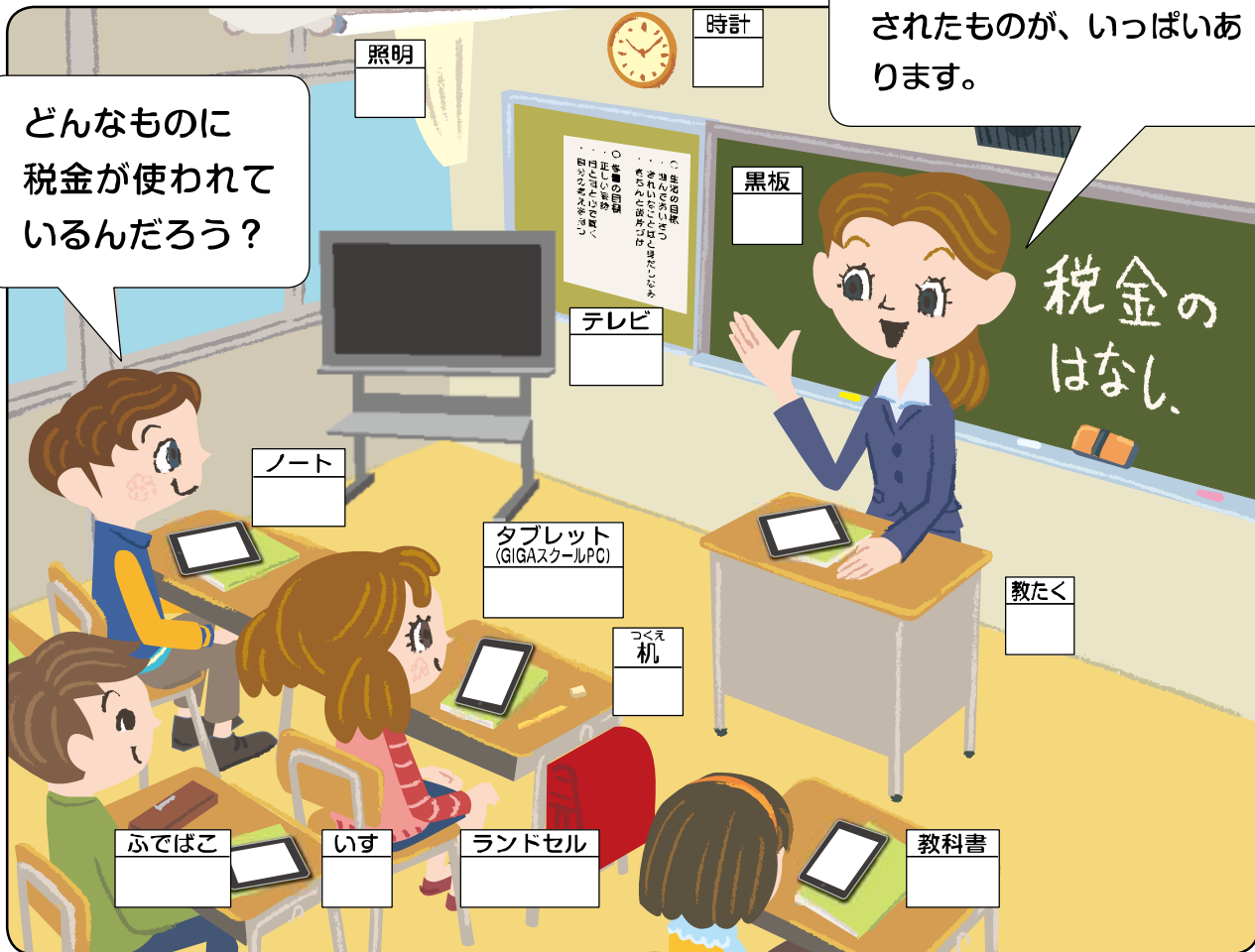
絵の中で、税金が使われていると思うものに○印をつけてみましょう。

例



教室の中には、税金で用意されたものが、いっぱいあります。

どんなものに税金が使われているんだろう？



答えは8ページの下にあります。

児童・生徒一人あたり、どれくらいの税金？

小学生のみなさんが勉強するために、1年間に約92万1千円の税金が使われています。

国と地方が負担した公立学校の
児童・生徒一人あたりの年間教育費



小学生
約92万1千円

(1か月あたり 約7万7千円)



中学生
約109万7千円

(1か月あたり 約9万1千円)



高校生
約112万9千円

(1か月あたり 約9万4千円)

(令和3年度)

○計算してみると・・・

小学校6年間で約553万円の税金が使われています。

$92万1千円 \times 6年間 = 553万円$



税金って、身近なところで、みんなのために、使われているんだね。

教科書や机も、大切に使わないとね。



みなさんが使っている教科書の裏表紙には、「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。」と表示されています。確認してみてください。

税の移り変わり

昔はどのように税を納めていたのでしょうか。

飛鳥・奈良 平安 鎌倉 室町 安土桃山 江戸

明治

大正・昭和・平成・令和

租・調・庸
(稲・絹・布など)

年貢
(お米など)

税のしくみが大きく変わった
(お金)

新しいしくみができた
(お金)

収穫した農作物、絹などの地域の特産品や布、そのほか労働を税として国に納めるしくみができました。

税の中心は、農業をしている人たちの田や畑にかけられる年貢でした。

また、商売をしている人や、手工業製品を作っている人にも、税がかけられるようになりました。

収穫の良い年、悪い年によって、納められる税の量がばらばらだった年貢中心の税のしくみから、できるだけ同じ量の税を毎年集められるように、収穫に関係ないしくみに変わりました。

たとえば、持っている土地の値段に対して税金がかけられたり、所得税や法人税のしくみができたりしました。

現在の税金の基本となるしくみや法律ができました。

平成元年には消費税(3%)が作られ、平成9年から税率が5%に、平成26年から8%に、令和元年10月から10%に変わりました。



税金クイズ

税金クイズに

チャレンジしてみよう!

Q1

千葉県の予算の使いみち

千葉県の予算の使いみちで、一番多く使われているものは、次のうちどれでしょうか。

- 1 教育のため
- 2 商業や工業をさかんにするため
- 3 道路の整備や街づくりのため



Q2

国の税金の使いみちの決め方

税金は、わたしたちの生活のさまざまな場面で役立ち、豊かで安心してくらしていくために使われています。国の税金の使いみちは、だれが決めているのでしょうか。

1 国会(国民の代表)

2 内閣総理大臣

3 税務署

答えは8ページの下にあります。

インターネットを利用して 税について調べることができます。



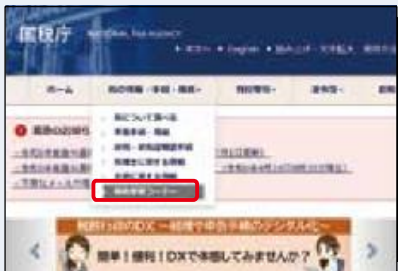
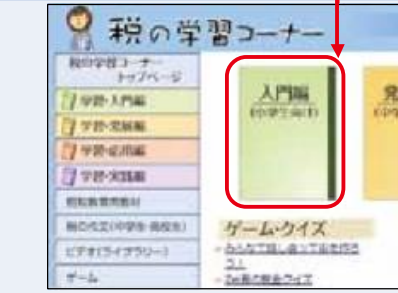
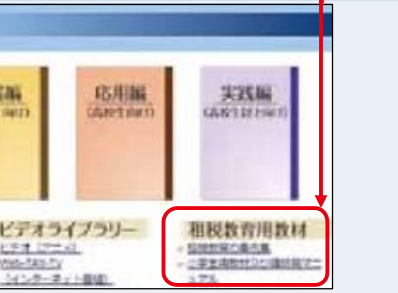
ちよう 国^{こく}税^{ぜい}庁^{てい}のホームページ

パソコン、スマートフォンから

税の学習コーナー



国^{こく}税^{ぜい}庁^{てい}のホームページ「税の学習コーナー」では、税についてもっと詳しく学びたいという小^こ学^{がく}生^{せい}のみなさんや、税について授業で取り上げていただく先生^{せんせい}方に利用していただける資料・教材^{きょうざい}等^らを提供^{ていきょう}しています。

「税の学習コーナー」	小学生のみなさんへ	先生方へ
国^{こく}税^{ぜい}庁^{てい}ホームページのトップ画面から、「税の情報・手続・用紙」の中の「税の学習コーナー」をクリック。 	税についてもっとくわしく調べてみたいときにぜひみてください。クイズやゲーム、アニメを通じて楽しく税について学べるコーナーもあります。 【こちらをクリック】 	児童のみなさんに「税の意義・役割」について伝えるための教材・講師用マニュアル等を提供しています。 【こちらをクリック】 

千葉県ホームページ

千葉^{ちや}葉^はのホームページ「チーバくんと行く千葉！」には、「県のしごと」や「県の予算」のページをはじめ、「千葉^{ちや}葉^はの^{けい}み^どこ^ろ」や「昔^{むかし}の千葉^{ちや}葉^は」のページなどがあり、千葉^{ちや}葉^はについて^{けい}の^さま^ざま^な情^{けい}報^{ほう}を掲載^{けい}載^{さい}しています。

パソコン、スマートフォンから

チーバくんと行く千葉



(注) ホームページの画面は令和6年12月現在のものです。

先生方へ ～租税教室のご案内～

租税教育推進協議会では、次代を担う児童・生徒に税の意義や役割、納税の義務などを正しく理解していただくために「租税教室(出前授業)」への講師派遣を行っています。

開催に当たっては、事前にご担当の先生方との打合せを行い、実施方法や講義内容を決定させていただきます。

お問合せやお申込みは、最寄りの税務署(総務課)にご連絡ください。

編集に協力していただいた先生 (令和6年12月現在)

千葉市立磯辺小学校

教諭 天 白 亮

千葉市立山王中学校

教諭 椎 名 和 宏

千葉県立東葛飾中学校・高等学校

教諭 内久根 直 樹



企画・編集：千葉県租税教育推進協議会

6 年

組 前

(注) 本冊子中、各構成項目の計数は、単位未満四捨五入のため、合計と一致しない場合があります。
令和6年度予算関係は、すべて当初予算に基づいています。

リサイクル適性
この冊子には、再生紙の紙が
リサイクルされています。